

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2008-278494(P2008-278494A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-120116(P2008-120116)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 92/10 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 6 4

H 04 Q 7/00 5 5 0

H 04 Q 7/00 6 8 6

H 04 Q 7/00 2 6 5

H 04 Q 7/00 2 6 3

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月14日(2008.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムの送信端においてパケット削除を処理する方法であって、当該無線通信システムは送信端と受信端を含み、当該方法は、

特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値を使用モードを起動する段階と、

複数のSDU(サービスデータユニット)の削除を起動するとともに、第一PDU(プロトコルデータユニット)に前記特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値を使用し、当該複数のSDUのうち最後のSDUの終了位置を示す段階と、

フィールドの値を第二PDUのシーケンス番号に設定する段階とを含み、前記特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値をPDUに使用した場合は、その特殊ヘッダ拡張ビットフィールドの後がデータで、PDUの最後のオクテットが前記SDUの最後のオクテットであることを示し、前記フィールドは、正常に受信されていないSDUを削除するように受信端に指示し、前記SDUのセグメントは前記フィールドの値より小さいシーケンス番号を有するPDUに含まれ、前記第二PDUは第一PDUの後に続くPDUである、パケット削除の処理方法。

【請求項2】

前記フィールドは受信ウィンドウ移動シーケンス番号フィールドである、請求項1に記載のパケット削除の処理方法。

【請求項3】

前記フィールドは状態PDUの中で運ばれる、請求項1に記載のパケット削除の処理方法。

【請求項4】

前記方法は更に、状態PDUを受信端に出力する段階を含む、請求項1に記載のパケッ

ト削除の処理方法。

【請求項 5】

無線通信システムにおいてパケット削除を正確に処理するための通信装置であって、当該無線通信システムは送信端と受信端を含み、当該通信装置は、

通信装置の機能を実現する制御回路と、

制御回路の中に設けられ、プログラムコードを実行して制御回路を制御するCPU(中央処理装置)と、

制御回路の中にCPUと結合するように設けられ、プログラムコードを記録する記憶装置とを含み、前記プログラムコードは、

特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値使用モードを起動するコードと、

複数のSDUの削除を起動するとともに、第一PDUに前記特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値を使用し、当該複数のSDUのうち最後のSDUの終了位置を示すコードと、

フィールドの値を第二PDUのシーケンス番号に設定するコードとを含み、前記特殊ヘッダ拡張ビットフィールド値をPDUに使用した場合は、その特殊ヘッダ拡張ビットフィールドの後がデータで、PDUの最後のオクテットが前記SDUの最後のオクテットであることを示し、前記フィールドは、正常に受信されていないSDUを削除するように受信端に指示し、前記SDUのセグメントは前記フィールドの値より小さいシーケンス番号を有するPDUに含まれ、前記第二PDUは第一PDUの後に続くPDUである、通信装置。

【請求項 6】

前記フィールドは受信ウィンドウ移動シーケンス番号フィールドである、請求項5に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記フィールドは状態PDUの中で運ばれる、請求項5に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記プログラムコードは更に、状態PDUを受信端に出力するコードを含む、請求項5に記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図1を参照する。図1は無線通信システム1000を表す説明図である。無線通信システム1000は第三世代移動通信システム、LTE(long term evolution)無線通信システム、または他の移動通信システムであり、概してネットワークと複数のUEを備える。図1では、ネットワークとUEは無線通信システム1000の構造を説明するのに用いられ、実際、ネットワークは要求に応じて複数の基地局、RNC(無線ネットワークコントローラー)を含みうる。UEは携帯電話またはコンピュータシステムなどの装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

図4を参照する。図4は本発明の実施例による方法40を表す説明図である。下記方法40は無線通信システム1000の送信端においてパケットを削除するのに用いられる。当該無線通信システムは送信端と受信端を含み、当該送信端はネットワークまたはUEである。下記方法40はパケット削除処理プログラムコード220としてコンパイルするこ

とができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

100 無線通信装置
102 入力装置
104 出力装置
106 制御回路
108 C P U
110 記憶装置
112 プログラムコード
114 トランシーバー
200 アプリケーション層
202 第三層インターフェイス
206 第二層インターフェイス
208 S D U
212 パッファ
214 P D U
218 第一層インターフェイス
220 パケット削除処理プログラムコード
1000 無線通信システム

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

